

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2023年2月1日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社ジョイフル本田

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期 2023年2月1日

終了時期 2024年6月20日

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

政府の「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」という宣言を受け、同社は「自社店舗商圏内での再生可能エネルギー活用」をテーマに掲げ、太陽光発電を活用した次世代店舗「GX Store」の構築により地域社会における「GX推進カンパニー」へのパラダイム・シフトを推進、温室効果ガスの排出量削減による環境負荷の低減と企業価値の向上を目指している。

この計画のうち、令和5年度においては、太陽光システム設置、省エネの空調機器を購入した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

基準年度から令和5年度までの同社全体の炭素生産性は3.7%減少した。これは営業利益の減少に伴う付加価値額の減少もあり、当初見込みの4.9%増加を下回る実績である。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度は有利子負債／CFが-3.5倍となり、経常収支比率が114.6%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

令和5年度においては、事業適応計画の認定申請書別表2-3に記載した資産のうち、瑞穂店の太陽光パネル設置を除いてすべての資産を取得した。